

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4281972号
(P4281972)

(45) 発行日 平成21年6月17日(2009.6.17)

(24) 登録日 平成21年3月27日(2009.3.27)

(51) Int. Cl. F I
A 4 7 K 7/00 (2006.01) A 4 7 K 7/00 C
B 6 5 D 83/08 (2006.01) B 6 5 D 83/08 A

請求項の数 2 (全 14 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2007-150834 (P2007-150834)</p> <p>(22) 出願日 平成19年6月6日(2007.6.6)</p> <p>(65) 公開番号 特開2008-301961 (P2008-301961A)</p> <p>(43) 公開日 平成20年12月18日(2008.12.18)</p> <p>審査請求日 平成20年5月30日(2008.5.30)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 507187271 有限会社中西製作所 愛媛県四国中央市中之庄町888</p> <p>(74) 代理人 100142217 弁理士 小笠原 宜紀</p> <p>(72) 発明者 中西 鉄郎 愛媛県四国中央市上柏町269番地2</p> <p>審査官 鈴木 秀幹</p>
---	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 多重腰折湿潤紙状体の連続取出し構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

各右向き腰折湿潤紙状体（又は左向き腰折湿潤紙状体）の下部折片と、各左向き腰折湿潤紙状体（又は右向き腰折湿潤紙状体）の上部折片とを相の手に組んで多重腰折湿潤紙状体を形成し、上記多重腰折湿潤紙状体を容器内に收容し、上記容器に設けた取出口より最上位の腰折湿潤紙状体の上部折片を引き出すことにより上記相の手組部において摩擦係合する下位の腰折湿潤紙状体の上部折片の遊離端を上記取出口より誘出させ連続取出しが行われるようにした多重腰折湿潤紙状体の連続取出し構造において、

上記各右向き腰折湿潤紙状体の後縁部（又は前縁部）を腰折方向に対して垂直方向に折り返してなる後縁重畳部（又は前縁重畳部）と、

上記各左向き腰折湿潤紙状体の前縁部（又は後縁部）を腰折方向に対して垂直方向に折り返してなる前縁重畳部（又は後縁重畳部）とを備え、

上記各右向き腰折湿潤紙状体と上記各左向き腰折湿潤紙状体とを腰折方向に対して垂直方向の上記後縁重畳部と上記前縁重畳部とが遠ざかる向きに、上記相の手組部が上記前縁重畳部又は上記後縁重畳部の何れとも重ならないようにずらし、

上記相の手組部は、上記各右向き腰折湿潤紙状体（又は上記各左向き腰折湿潤紙状体）の下部折片の重畳部を形成していない部分の内面に、上記各左向き腰折湿潤紙状体（又は上記各右向き腰折湿潤紙状体）の上部折片の重畳部を形成していない部分の内面が重なるようにしたことを特徴とする多重腰折湿潤紙状体の連続取出し構造。

【請求項2】

上記腰折湿潤紙状体がウェットティッシュであることを特徴とする請求項 1 に記載の多重腰折湿潤紙状体の連続取出し構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、多重腰折ウェットティッシュ等の多重腰折湿潤紙状体を容器に收容し、容器に設けた取出口より各腰折湿潤紙状体を順次連続して取出し得るようにした多重腰折湿潤紙状体の連続取出し構造に関する。

【背景技術】

【0002】

多重腰折ウェットティッシュは容器内に收容し、容器に設けた取出口より順次取出し得るようにしており、この多重腰折ウェットティッシュとしては図 7 乃至図 12 に示すものが知られている。これらの多重腰折ウェットティッシュは何れも、各右向き腰折ウェットティッシュ 101 (又は左向き腰折ウェットティッシュ 102) の下部折片 101a (又は 102a) と各左向き腰折ウェットティッシュ 102 (又は右向き腰折ウェットティッシュ 101) の上部折片 102b (又は 101b) とを相の手に組んで多重腰折ウェットティッシュを形成し、この多重腰折ウェットティッシュを容器 103 内に收容しその天板に設けた取出口 103a より最上位の腰折ウェットティッシュ 101 又は 102 の上部折片 101b 又は 102b を引き出すことにより上記相の手組部において摩擦係合する下位の腰折ウェットティッシュの上部折片 101b 又は 102b の遊離端を上記取出口 103a より誘出させ連続取出しが行なえるようにした構成を採用している点で共通している。

【0003】

而して、図 7、図 8 に示した多重腰折ウェットティッシュは当初より最も普遍的に用いられてきているが、図 7 に示す多重腰折ウェットティッシュ 104 は定寸法の腰折ウェットティッシュを二つ折りして略二分の一の折片が他の折片と相の手に組まれるようにした構成なので、容器 103 の取出口 103a からは腰折ウェットティッシュ 101 又は 102 の略二分の一の折片が誘出される。

【0004】

また、図 8 に示す多重腰折ウェットティッシュ 104 は定寸法の各腰折ウェットティッシュ 101、102 を Z 形に腰折し下端の折片を他の腰折ウェットティッシュの折片と相の手に組む構成なので、容器 103 の取出口 103a からは腰折ウェットティッシュ 101、102 の略三分の一の折片が誘出される。

【0005】

上記のように、図 7、図 8 に示す多重腰折ウェットティッシュ 104 は何れも定長の腰折ウェットティッシュ 101、102 の略二分の一乃至三分の一が取出口 103a より外方へ誘出され、誘出長が長過ぎ美感を損なうとの指摘がなされている。

【0006】

殊に、多重腰折ウェットティッシュ 104 は薬液等を湿潤した状態であり、各腰折ウェットティッシュの折片がその端末から相当の長さ亘って薬液により接着するので、取出口 103a より取り出そうとする腰折ウェットティッシュに次に続く腰折ウェットティッシュの全体が友達れされて取出されてしまう欠点を有する。

【0007】

加えて、ウェットティッシュは容器の取出口から誘出された部分が乾いてしまい、その効用を喪失するので、上記誘出長はできるだけ短くすることが望まれるが、図 7、図 8 の場合には上記誘出長が長過ぎる欠点を有する。上記二つの理由から図 7、図 8 の例はウェットティッシュには実施困難であり加えて美感を損なう問題点を有している。

【0008】

また、図 9A、図 10A に示すように、上記 Z 形に腰折りした各腰折ウェットティッシュ 101、102 の腰折位置を調整することにより各腰折ウェットティッシュの端部折片間の相の手組部の寸法をできるだけ短縮する方法が思考されているが、図 9A の場合には

10

20

30

40

50

相の手組部が、図9Bに示すように多重腰折ウェットティシュー104の左半部又は右半部の一方に偏在するため一方が嵩高になってしまう欠点を有している。

【0009】

また、図10Aの場合には相の手組部が、図10Bに示すように多重腰折ウェットティシュー104の中間部に集中し膨らみを生ずる欠点を有している。したがって、図9又は図10の何れの場合も、複数の多重腰折ウェットティシュー104を積上げた場合には荷崩れを生じがちであり、又局部が嵩高になり商品性を損なう問題を有している。

【0010】

次に、図11に示すように、上記多重腰折ウェットティシュー104が極部的に嵩高になるのを防止せんとして、二つ折りにした各腰折ウェットティシュー101, 102の腰折位置を調整することにより各腰折ウェットティシューの端部折片の相の手組部が多重腰折ウェットティシューの左半部と右半部に按分されるようにした例が思考されている。

【0011】

しかしながら、この方法は多重腰折ウェットティシューの局部が嵩高になる欠点を防止できるが、二つ折りにした各腰折ウェットティシュー101, 102の上部折片101b, 102bの中が下部折片101a, 102aを短縮した分だけ長くなり、結果として容器の中が図7の場合よりも大巾に長くなってしまい、実施し難い問題を有している。

【0012】

また、図11の場合には、摘出に供される各腰折ウェットティシュー101, 102の上部折片101b, 102bの誘出長が、図8の場合と同様腰折ウェットティシューの略三分の一に達する問題を内在している。

【0013】

このような問題を解決する多重腰折ウェットティシューとして、図12に示す技術が知られている(特許文献1を参照。)。この多重腰折ウェットティシュー114は、各右向き腰折ウェットティシュー111と左向き腰折ウェットティシュー112とを相の手に組んで多重腰折ウェットティシュー114を形成し、この多重腰折ウェットティシュー114を容器113内に収容して上部接片111b, 112bを摘出し連続取出しを行なうようにする場合に、上記各右向きと左向き腰折ウェットティシュー111, 112の下部折片111a, 112aの遊離端側を各腰折ウェットティシューの腰折り方向とは逆方向に折り返して短巾の重畳端111c, 112cを形成し、上記各右向き腰折ウェットティシュー111の短巾重畳端111cと各左向き腰折ウェットティシュー112の短巾重畳端112cとを下位の腰折ウェットティシューの上部折片111b, 112bの遊離端側と相の手に組むようにし、上記右向き腰折ウェットティシュー111の短巾重畳端111cと左向き腰折ウェットティシュー112の短巾重畳端112cとが多重腰折ウェットティシュー114の左側と右側に按分されるように構成したものである。

【0014】

この多重腰折ウェットティシュー114によれば、各上位腰折ウェットティシュー111, 112の下部折片111a, 112aの上記短巾重畳端111c, 112cと各下位腰折ウェットティシューの上部折片111b, 112bとによる相の手組部の寸法を腰折ウェットティシュー111, 112の展開長の略四分の一に縮小でき、この結果、相の手組部における摩擦係合によって容器113の取出口113aから誘出される各腰折ウェットティシュー111, 112の上部折片111b, 112bの寸法は最大上記略四分の一の寸法に短縮できる。

【0015】

したがって、この多重腰折ウェットティシュー114によれば、上位腰折ウェットティシュー101, 102の下部折片101a, 102aの全巾と下位腰折ウェットティシュー101, 102の上部折片101b, 102bの全巾とが液により接着して下位腰折ウェットティシュー101, 102全体又は同下位ウェットティシュー101, 102の上部折片101b, 102bを容器103の取出口103aより過度に引き出してしまう不具合を解消できる。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 6 】

また、この多重腰折ウェットティシュー 1 1 4 によれば、上記相の手組部を多重腰折ウェットティシュー 1 1 4 の左側と右側に略均等に按分することができるので、多重腰折ウェットティシュー 1 1 4 の局部を嵩高にする問題も併せて解消できる。

【特許文献 1】特開平 7 - 2 1 3 4 5 3 号公報

【特許文献 2】特開平 5 - 2 6 9 0 5 1 号公報

【特許文献 3】特公昭 6 3 - 6 3 2 1 6 号公報

【特許文献 4】実開昭 5 7 - 1 2 4 2 9 7 号公報

【特許文献 5】特開昭 5 9 - 1 9 4 7 2 3 号公報

【特許文献 6】実開昭 5 7 - 1 2 3 7 7 3 号公報

【特許文献 7】実開平 2 - 2 5 4 4 3 号公報

【特許文献 8】実開平 5 - 7 0 3 8 8 号公報

【特許文献 9】実開昭 6 3 - 1 8 6 6 8 9 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 1 7 】

ところで、通常、多重腰折ウェットティシュー等の多重腰折湿潤紙状体の容器には取出口を密閉する蓋材が剥離可能に貼着されており、ユーザは、腰折湿潤紙状体の取出し時には、蓋材を剥がして取出口を露出させ、収納されている最上位の腰折湿潤紙状体の上部折片を摘んで取り出し、腰折湿潤紙状体の連続取出し後には、腰折湿潤紙状体の乾燥を防ぐため、摘出されている上記上部折片を容器内に収納し、蓋材を再度貼着して取出口を密閉する。

【 0 0 1 8 】

しかしながら、従来の多重腰折ウェットティシュー 1 1 4 は、各上位腰折ウェットティシュー 1 1 1 , 1 1 2 の下部折片 1 1 1 a , 1 1 2 a の上記短巾重畳端 1 1 1 c , 1 1 2 c と各下位腰折ウェットティシューの上部折片 1 1 1 b , 1 1 2 b とを腰折方向に対して垂直方向にずらすことなく多重ねして相の手組部を形成しているため、下位腰折ウェットティシュー 1 1 1 , 1 1 2 の上部折片 1 1 1 b , 1 1 2 b の遊離端が容器 1 1 3 の取出口 1 1 3 a から腰折方向に対して垂直方向に全巾で誘出される。

【 0 0 1 9 】

また、従来の多重腰折ウェットティシュー 1 1 4 は、各下位腰折ウェットティシュー 1 1 1 , 1 1 2 の上部折片 1 1 1 b , 1 1 2 b の末端が各腰折ウェットティシュー 1 1 1 , 1 1 2 の腰折線 S 1 に揃うように多重ねされている。

【 0 0 2 0 】

さらに、通常、多重腰折ウェットティシュー 1 1 4 の乾燥を可及的に回避するとともに薬液等によって接着した各腰折ウェットティシュー 1 1 1 , 1 1 2 が友連れされて取り出されることを防止するため、多重腰折ウェットティシュー 1 1 4 の容器 1 1 3 の上面部中心に設けられた取出口 1 1 3 a は、乾式ティシューペーパー等の場合と比較してより小さなものとなっている。

【 0 0 2 1 】

而して、従来の多重腰折ウェットティシュー 1 1 4 は、上述した構造的な理由に起因して次のような問題を有している。上述のとおり、上記上部折片 1 1 1 b , 1 1 2 b の遊離端は、容器 1 1 3 の上面部中心に設けられた小さな取出口 1 1 3 a を介して腰折方向に対して垂直方向に全巾で誘出されるため、皺が幾重にも寄った状態にならざるを得ない。このため、ユーザは、摘出された状態にある上記上部折片 1 1 1 b , 1 1 2 b の皺を伸ばした後、上記上部折片 1 1 1 b , 1 1 2 b の末端が各腰折ウェットティシュー 1 1 1 , 1 1 2 の腰折線 S 1 のところまで達するように小さな取出口 1 1 3 a を介して重ね合わせるか、或いは、取出口 1 1 3 a の付近に上記上部折片 1 1 1 b , 1 1 2 b を皺が幾重にも寄った状態のまま無理矢理折固めるようにして容器 1 1 3 に収納することになる。

【 0 0 2 2 】

10

20

30

40

50

前者の場合には、ユーザの手を煩わせるとともに、ユーザの手を介して上記上部折片 1 1 1 b , 1 1 2 b に雑菌等が付着し易く、上記上部折片 1 1 1 b , 1 1 2 b の末端が容器 1 1 3 内の端にくるため、次回に、腰折ウェットティッシュ 1 1 1 , 1 1 2 を取り出し難くなるという欠点がある。一方、後者の場合には、取出口 1 1 3 a の付近が嵩高になり、美感を損なうことに加えて、比較的軟質な材料からなる容器に皺が寄り容器 1 1 3 の密閉性を保ち難くなるため、多重腰折ウェットティッシュ 1 1 4 が乾燥し易くなるという欠点がある。すなわち、従来の多重腰折ウェットティッシュ 1 1 4 は、収納されている最上位の腰折ウェットティッシュ 1 1 1 , 1 1 2 の上部折片 1 1 1 b , 1 1 2 b を取出口 1 1 3 a から摘出し難く、摘出された状態にある上記上部折片 1 1 1 b , 1 1 2 b を容器 1 1 3 内に収納し難いという問題を有している。

10

【 0 0 2 3 】

また、従来の多重腰折ウェットティッシュ 1 1 4 は次のような問題を有している。従来の多重腰折ウェットティッシュ 1 1 4 は、理論上、上記相の手組部の寸法を縮小しながら、上記相の手組部を多重腰折ウェットティッシュ 1 1 4 の左側と右側に略均等に按分することは可能であるが、上記相の手組部の縮小巾が大きいと図 1 0 に示した例とは逆に多重腰折ウェットティッシュ 1 1 4 の両端部が嵩高になるという欠点がある。すなわち、従来の多重腰折ウェットティッシュ 1 1 4 は、両端部が嵩高になり商品性を損なわないためには、実用上、ウェットティッシュの材質や薬液等の種類・量に応じて上記相の手組部の寸法を大きく変更することができないという問題を有している。

20

【 0 0 2 4 】

そこで、本発明が解決しようとする課題は、多重腰折湿潤紙状体における各腰折湿潤紙状体の上部折片の誘出長を従来よりも効果的に短縮するとともに、収納されている最上位の腰折湿潤紙状体の上部折片を取出口から容易に摘出でき、摘出された状態にある上記上部折片を容器内に収納し易くでき、実用上、腰折湿潤紙状体の材質や薬液等の種類・量に応じて各腰折湿潤紙状体間の相の手組部の寸法を大きく変更することができる多重腰折湿潤紙状体の連続取出し構造を提供することである。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 2 5 】

本発明は、上記課題を解決するためになされたもので、各右向き腰折湿潤紙状体（又は左向き腰折湿潤紙状体）の下部折片と、各左向き腰折湿潤紙状体（又は右向き腰折湿潤紙状体）の上部折片とを相の手に組んで多重腰折湿潤紙状体を形成し、上記多重腰折湿潤紙状体を容器内に収容し、上記容器に設けた取出口より最上位の腰折湿潤紙状体の上部折片を引き出すことにより上記相の手組部において摩擦係合する下位の腰折湿潤紙状体の上部折片の遊離端を上記取出口より誘出させ連続取出しが行われるようにした多重腰折湿潤紙状体の連続取出し構造において、上記各右向き腰折湿潤紙状体の後縁部（又は前縁部）を腰折方向に対して垂直方向に折り返してなる後縁重畳部（又は前縁重畳部）と、上記各左向き腰折湿潤紙状体の前縁部（又は後縁部）を腰折方向に対して垂直方向に折り返してなる前縁重畳部（又は後縁重畳部）とを備え、上記各右向き腰折湿潤紙状体と上記各左向き腰折湿潤紙状体とを腰折方向に対して垂直方向の上記後縁重畳部と上記前縁重畳部とが遠ざかる向きに、上記相の手組部が上記前縁重畳部又は上記後縁重畳部の何れとも重ならないようにずらし、上記相の手組部は、上記各右向き腰折湿潤紙状体（又は上記各左向き腰折湿潤紙状体）の下部折片の重畳部を形成していない部分の内面に、上記各左向き腰折湿潤紙状体（又は上記各右向き腰折湿潤紙状体）の上部折片の重畳部を形成していない部分の内面が重なるようにしたことを特徴としている。

30

40

【 0 0 2 6 】

本発明によれば、上記各右向き腰折湿潤紙状体と上記各左向き腰折湿潤紙状体とを腰折方向に対して垂直方向の上記後縁重畳部と上記前縁重畳部とが遠ざかる向きにずらした構成であるため、上記相の手組部の面積を縮小できる。例えば、図 7 に示す折構造を腰折方向に適用し腰折方向に対して垂直方向へのずらし巾を二分の一とした場合、上記相の手組部の面積は各腰折湿潤紙状体の面積の四分の一の面積に縮小できる。また、例えば、図 8

50

に示す折構造を腰折方向に適用し腰折方向に対して垂直方向へのずらし巾を二分の一とした場合、上記相の手組部の面積は各腰折湿潤紙状体の面積の六分の一の面積に縮小できる。

【0027】

また、上記各右向き腰折湿潤紙状体と上記各左向き腰折湿潤紙状体とを腰折方向に対して垂直方向にずらした構成であるため、腰折方向の引張力に対して、最上位の腰折湿潤紙状体の下部折片と下位腰折湿潤紙状体の上部折片との関係では、上記相の手組部でのみ摩擦力が作用し、上記前縁重畳部又は上記後縁重畳部では摩擦力が作用しない。

【0028】

このため、最上位の腰折湿潤紙状体の上部折片を摘出すると、最上位の腰折湿潤紙状体の上部折片の上記前縁重畳部又は上記後縁重畳部の下部折片が順に取り出され、続いて、摩擦力が最も大きくなる対角線方向に上記相の手組部の下部折片が徐々に取り出され、最後に、上記相の手組部を形成する最上位の腰折湿潤紙状体の下部折片の、摩擦力が最も大きくなる対角線方向のコーナーが取り出されるように引張力が作用する。この結果、下位腰折湿潤紙状体の上部折片のコーナーが容器の取出口から誘出される。

10

【0029】

さらに、上記各右向き腰折湿潤紙状体と上記各左向き腰折湿潤紙状体とを腰折方向に対して垂直方向の上記後縁重畳部と上記前縁重畳部とが遠ざかる向きにずらした構成であるため、上記相の手組部が多重腰折湿潤紙状体の中心部に形成される。このため、容器の上面部中心に設けられた取出口から誘出される下位腰折湿潤紙状体の上部折片のコーナーが取出口の近傍にくるようにできる。

20

【0030】

上記のように、上記相の手組部の面積を従来よりも縮小できることに加えて、下位腰折湿潤紙状体の上部折片のコーナーが取出口から誘出されるため、多重腰折湿潤紙状体における各腰折湿潤紙状体の上部折片の誘出長を従来よりも効果的に短縮することができる。

【0031】

また、多重腰折湿潤紙状体における各腰折湿潤紙状体の上部折片の誘出長を従来よりも効果的に短縮できることに加えて、下位腰折湿潤紙状体の上部折片のコーナーが容器の上面部中心に設けられた取出口の近傍にくるため、収納されている最上位の腰折湿潤紙状体の上部折片を取出口から容易に摘出でき、摘出された状態にある上記上部折片を容器内に収納し易くできる。

30

【0032】

また、本発明によれば、上記前縁重畳部及び上記後縁重畳部の折巾を調節することができるため、多重腰折湿潤紙状体の局部を嵩高にすることなく上記各右向き腰折湿潤紙状体と上記各左向き腰折湿潤紙状体とのずらし巾を変更することができる。

【0033】

したがって、実用上、腰折湿潤紙状体の材質や薬液等の種類・量に応じて上記相の手組部の寸法を大きく変更することができる。

【発明の効果】

【0034】

本発明によれば、多重腰折湿潤紙状体における各腰折湿潤紙状体の上部折片の誘出長を従来よりも効果的に短縮するとともに、収納されている最上位の腰折湿潤紙状体の上部折片を取出口から容易に摘出でき、摘出された状態にある上記上部折片を容器内に収納し易くでき、実用上、腰折湿潤紙状体の材質や薬液等の種類・量に応じて各腰折湿潤紙状体間の相の手組部の寸法を大きく変更することができる多重腰折湿潤紙状体の連続取出し構造を提供することができる。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0035】

以下、本発明を適用した具体的な実施の形態について、図面を参照しながら詳細に説明する。本発明は、例えば図1に示すような構成の多重腰折湿潤紙状体1に適用される。

50

【 0 0 3 6 】

先ず、図 1 乃至図 5 を参照して、多重腰折湿潤紙状体 1 の構成について説明する。本発明の第 1 乃至第 3 実施例に係る多重腰折湿潤紙状体 1 は、図 1 又は図 2 に示すように、右向き腰折湿潤紙状体 1 1 と左向き腰折湿潤紙状体 1 2 とからなり、各右向き腰折湿潤紙状体 1 1 (又は左向き腰折湿潤紙状体 1 2) の下部折片 1 1 a (又は 1 2 a) と、各左向き腰折湿潤紙状体 1 2 (又は右向き腰折湿潤紙状体 1 1) の上部折片 1 2 b (又は 1 1 b) とを相の手に組んで多重ねにしている。

【 0 0 3 7 】

換言すると、各右向き腰折湿潤紙状体 1 1 (又は各左向き腰折湿潤紙状体 1 2) の下部折片 1 1 a (又は 1 2 a) の内面に各左向き腰折湿潤紙状体 1 2 (又は各右向き腰折湿潤紙状体 1 1) の上部折片 1 2 b (又は 1 1 b) の内面が重なるように交叉掛けにする。この重なった部分を相の手組部 1 5 と称する。

10

【 0 0 3 8 】

ここで、右向き腰折湿潤紙状体 1 1 とは左側に腰折り用の腰折線 S 1 を有して右オープンとなされた腰折湿潤紙状体を意味し、左向き腰折湿潤紙状体 1 2 とは左側に腰折り用の腰折線 S 1 を有して左オープンとなされた腰折湿潤紙状体を意味する。また、湿潤紙状体とはウェットティッシュやウェットタオル等の湿潤紙又は湿潤紙状のものを意味する。なお、相の手組部 1 5 の組み方は、各右向き腰折湿潤紙状体 1 1 の下部折片 1 1 a と、各左向き腰折湿潤紙状体 1 2 の上部折片 1 2 b とを相の手に組む場合と、各左向き腰折湿潤紙状体 1 2 の下部折片 1 2 a と、各右向き腰折湿潤紙状体 1 1 の上部折片 1 1 b とを相の手に組む場合との 2 通りあるが、便宜上後者の場合の図示を省略している。

20

【 0 0 3 9 】

また、第 1 及び第 3 実施例は、図 3 に示すように、上記各右向き腰折湿潤紙状体 1 1 の後縁部 1 1 c を腰折方向に対して垂直方向に折り返してなる後縁重畳部 1 6 と、上記各左向き腰折湿潤紙状体 1 2 の前縁部 1 2 d を腰折方向に対して垂直方向に折り返してなる前縁重畳部 1 7 とを備えている。

【 0 0 4 0 】

また、第 2 実施例は、図 4 に示すように、上記各右向き腰折湿潤紙状体 1 1 の前縁部 1 1 d を腰折方向に対して垂直方向に折り返してなる前縁重畳部 1 7 と、上記各左向き腰折湿潤紙状体 1 2 の後縁部 1 2 c を腰折方向に対して垂直方向に折り返してなる後縁重畳部 1 6 とを備えている。図 4 に示す第 2 実施例は、図 3 に示す第 1 及び第 3 実施例と各腰折湿潤紙状体 1 1, 1 2 の腰折方向に平行な軸を対称軸とする線対称の関係にある。

30

【 0 0 4 1 】

また、第 1 乃至第 3 実施例は、図 1 又は図 2 に示すように、上記各右向き腰折湿潤紙状体 1 1 と上記各左向き腰折湿潤紙状体 1 2 とを腰折方向に対して垂直方向の上記後縁重畳部 1 6 と上記前縁重畳部 1 7 とが遠ざかる向きにずらした構成とする。

【 0 0 4 2 】

上記各右向き腰折湿潤紙状体 1 1 と上記各左向き腰折湿潤紙状体 1 2 との腰折方向に対して垂直方向へのずらし巾は、腰折湿潤紙状体の材質や薬液等の種類・量に応じて決めることができる。上記相の手組部 1 5 における、各右向き腰折湿潤紙状体 1 1 (又は各左向き腰折湿潤紙状体 1 2) の下部折片 1 1 a (又は 1 2 a) (以下、組部下部折片 1 1 e (又は 1 2 e) という。) と各左向き腰折湿潤紙状体 1 2 (又は各右向き腰折湿潤紙状体 1 1) の上部折片 1 2 b (又は 1 1 b) (以下、組部上部折片 1 2 f (又は 1 1 f) という。) との接着の程度が強い場合には、容器 1 3 の取出口 1 3 a から腰折湿潤紙状体が友達れされて取り出されることを回避するため、腰折方向に対して垂直方向へのずらし巾を大きくして上記相の手組部 1 5 の面積を小さくし、多重腰折湿潤紙状体 1 が局部的に嵩高とならないように、後縁部 1 1 c (又は前縁部 1 1 d) 及び前縁部 1 2 d (又は後縁部 1 2 c) の腰折方向に対して垂直方向の寸法を大きくして上記前縁重畳部 1 7 及び上記後縁重畳部 1 6 の折巾を大きくする。

40

【 0 0 4 3 】

50

一方、上記相の手組部 1 5 における、各右向き腰折湿潤紙状体 1 1 (又は各左向き腰折湿潤紙状体 1 2) の組部下部折片 1 1 e (又は 1 2 e) と各左向き腰折湿潤紙状体 1 2 (又は各右向き腰折湿潤紙状体 1 1) の組部上部折片 1 2 f (又は 1 1 f) との接着の程度が弱い場合には、容器 1 3 の取出口 1 3 a から各腰折湿潤紙状体 1 1, 1 2 を連続的に取り出せるように、腰折方向に対して垂直方向へのずらし巾を小さくして上記相の手組部 1 5 の面積を大きくし、多重腰折湿潤紙状体 1 が局部的に嵩高とならないように、後縁部 1 1 c (又は前縁部 1 1 d) 及び前縁部 1 2 d (又は後縁部 1 2 c) の腰折方向に対して垂直方向の寸法を小さくして上記前縁重畳部 1 7 及び上記後縁重畳部 1 6 の折巾を小さくする。

【 0 0 4 4 】

10

第 1 実施例は、図 3 に示すように、腰折方向に対して垂直方向へのずらし巾を二分の一としている。この場合、上記相の手組部 1 5 の面積は各腰折湿潤紙状体 1 1, 1 2 の面積の四分の一の面積となる。ここで、上記相の手組部 1 5 が上記前縁重畳部 1 7 又は上記後縁重畳部 1 6 の何れとも重ならないようにするには、後縁部 1 1 c (又は前縁部 1 1 d) 及び前縁部 1 2 d (又は後縁部 1 2 c) 並びに上記前縁重畳部 1 7 及び上記後縁重畳部 1 6 の腰折方向に対して垂直方向の寸法は各腰折湿潤紙状体の腰折方向に対して垂直方向の寸法の四分の一以下とする。

【 0 0 4 5 】

また、第 3 実施例では、図 5 に示すように、腰折方向に対して垂直方向へのずらし巾を三分の二としている。この場合、上記相の手組部 1 5 の面積は各腰折湿潤紙状体 1 1, 1 2 の面積の六分の一の面積となる。ここで、上記相の手組部 1 5 が上記前縁重畳部 1 7 又は上記後縁重畳部 1 6 の何れとも重ならないようにするには、後縁部 1 1 c (又は前縁部 1 1 d) 及び前縁部 1 2 d (又は後縁部 1 2 c) 並びに上記前縁重畳部 1 7 及び上記後縁重畳部 1 6 の腰折方向に対して垂直方向の寸法は各腰折湿潤紙状体の腰折方向に対して垂直方向の寸法の三分の一以下とする。

20

【 0 0 4 6 】

なお、第 1 乃至第 3 実施例は、図 7 に示す折構造を腰折方向に適用し、上記後縁重畳部 1 6 を設けた上記各右向き腰折湿潤紙状体 1 1 と上記前縁重畳部 1 7 を設けた上記各左向き腰折湿潤紙状体 1 2 とを腰折方向に対して垂直方向にずらした構成であるが、腰折方向の折構造については、図 7 に示す例に限定されない。例えば、図 8 や図 1 2 に示す折構造を腰折方向に適用することもできる。図 8 に示す折構造を腰折方向に適用し、腰折方向に対して垂直方向へのずらし巾を二分の一とした場合、上記相の手組部 1 5 の面積は各腰折湿潤紙状体 1 1, 1 2 の面積の六分の一の面積に縮小できる。

30

【 0 0 4 7 】

続いて、図 6 を参照して、本発明の第 1 実施例 (及び第 2 実施例) に係る多重腰折湿潤紙状体 1 の加工法について説明する。先ず、上記各右向き腰折湿潤紙状体 1 1 の後縁部 1 1 c (前縁部 1 1 d) を腰折方向に対して垂直方向の寸法が略四分の一となるところ S L で折り返して後縁重畳部 1 6 (又は前縁重畳部 1 7) を形成し、上記各左向き腰折湿潤紙状体 1 2 の前縁部 1 2 d (又は後縁部 1 2 c) を腰折方向に対して垂直方向の寸法が略四分の一となるところ S L で折り返して前縁重畳部 1 7 (又は後縁重畳部 1 6) を形成する。

40

【 0 0 4 8 】

次に、各右向き腰折湿潤紙状体 1 1 (又は左向き腰折湿潤紙状体 1 2) の組部下部折片 1 1 e (又は 1 2 e) と、各左向き腰折湿潤紙状体 1 2 (又は右向き腰折湿潤紙状体 1 1) の組部上部折片 1 2 f (又は 1 1 f) とを相の手に組んで多重ねする。すなわち、各右向き腰折湿潤紙状体 1 1 (又は各左向き腰折湿潤紙状体 1 2) の組部下部折片 1 1 e (又は 1 2 e) の内面に各左向き腰折湿潤紙状体 1 2 (又は各右向き腰折湿潤紙状体 1 1) の組部上部折片 1 2 f (又は 1 1 f) の内面が重なるように交叉掛けし、多重腰折湿潤紙状体 1 を得る。

【 0 0 4 9 】

50

本発明の第3実施例に係る多重腰折湿潤紙状体1の加工法において、上述の第1実施例（及び第2実施例）の加工法と異なる点は、上記各右向き腰折湿潤紙状体11の後縁部11c（前縁部11d）を腰折方向に対して垂直方向の寸法が略三分の一となるところS Lで折り返して後縁重畳部16（又は前縁重畳部17）を形成し、上記各左向き腰折湿潤紙状体12の前縁部12d（又は後縁部12c）を腰折方向に対して垂直方向の寸法が略三分の一となるところS Lで折り返して前縁重畳部17（又は後縁重畳部16）を形成する点である。

【0050】

このようにして形成された多重腰折湿潤紙状体1を図2に示すように容器13内に收容し、この容器13の天板に設けた取出口13aより最上位の腰折湿潤紙状体11又は12の組部上部折片11f又は12fを引き出すことにより上記相の手組部15において摩擦係合する下位の腰折湿潤紙状体12又は11の組部上部折片12f又は11fのコーナー18を上記取出口13aより誘出させ連続取出しが行なえるようにする。

10

【0051】

最後に、上述した構成の多重腰折湿潤紙状体1の作用について説明する。この多重腰折湿潤紙状体1は、上記各右向き腰折湿潤紙状体11と上記各左向き腰折湿潤紙状体12とを腰折方向に対して垂直方向の上記後縁重畳部16と上記前縁重畳部17とが遠ざかる向きにずらした構成であるため、上記相の手組部15の面積を縮小できる。例えば、図7に示す折構造を腰折方向に適用し腰折方向に対して垂直方向へのずらし巾を二分の一とした場合、上記相の手組部15の面積は各腰折湿潤紙状体11, 12の面積の四分の一の面積に縮小できる。また、例えば、図8に示す折構造を腰折方向に適用し腰折方向に対して垂直方向へのずらし巾を二分の一とした場合、上記相の手組部15の面積は各腰折湿潤紙状体11, 12の面積の六分の一の面積に縮小できる。

20

【0052】

また、上記各右向き腰折湿潤紙状体11と上記各左向き腰折湿潤紙状体12とを腰折方向に対して垂直方向にずらした構成であるため、腰折方向の引張力に対して、最上位の腰折湿潤紙状体11, 12の下部折片11a, 12aと下位腰折湿潤紙状体11, 12の上部折片11b, 12bとの関係では、上記相の手組部15でのみ摩擦力が作用し、上記前縁重畳部17又は上記後縁重畳部16では摩擦力が作用しない。

【0053】

このため、最上位の腰折湿潤紙状体11, 12の上部折片11b, 12b（組部上部折片11f, 12f）を摘出すると、最上位の腰折湿潤紙状体11, 12の上記前縁重畳部17又は上記後縁重畳部16の下部折片11a, 12aが順に取り出され、続いて、摩擦力が最も大きくなる対角線方向に上記相の手組部15の下部折片11a, 12a（組部下部折片11e, 12e）が徐々に取り出され、最後に、上記相の手組部15を形成する最上位の腰折湿潤紙状体11, 12の下部折片11a, 12a（組部下部折片11e, 12e）の、摩擦力が最も大きくなる対角線方向のコーナー18が取り出されるように引張力が作用する。この結果、下位腰折湿潤紙状体11, 12の上部折片11b, 12b（組部上部折片11f, 12f）のコーナー18が容器13の取出口13aから誘出される。

30

【0054】

さらに、上記各右向き腰折湿潤紙状体11と上記各左向き腰折湿潤紙状体12とを腰折方向に対して垂直方向の上記後縁重畳部16と上記前縁重畳部17とが遠ざかる向きにずらした構成であるため、上記相の手組部15が多重腰折湿潤紙状体1の中心部に形成される。このため、容器13の上面部中心に設けられた取出口13aから誘出される下位腰折湿潤紙状体11, 12の上部折片11b, 12b（組部上部折片11f, 12f）のコーナー18が取出口13aの近傍にくるようにできる。

40

【0055】

上記のように、上記相の手組部15の面積を従来よりも縮小できることに加えて、下位腰折湿潤紙状体11, 12の上部折片11b, 12b（組部上部折片11f, 12f）のコーナー18が取出口13aから誘出されるため、多重腰折湿潤紙状体1における各腰折

50

湿潤紙状体 1 1, 1 2 の上部折片 1 1 b, 1 2 b (組部上部折片 1 1 f, 1 2 f) の誘出長を従来よりも効果的に短縮することができる。

【0056】

また、多重腰折湿潤紙状体 1 における各腰折湿潤紙状体 1 1, 1 2 の上部折片 1 1 b, 1 2 b (組部上部折片 1 1 f, 1 2 f) の誘出長を従来よりも効果的に短縮できることに加えて、下位腰折湿潤紙状体 1 1, 1 2 の上部折片 1 1 b, 1 2 b (組部上部折片 1 1 f, 1 2 f) のコーナー 1 8 が容器 1 3 の上面部中心に設けられた取出口 1 3 a の近傍にくるため、収納されている最上位の腰折湿潤紙状体 1 1, 1 2 の上部折片 1 1 b, 1 2 b (組部上部折片 1 1 f, 1 2 f) を取出口 1 3 a から容易に摘出でき、摘出された状態にある上記上部折片 1 1 b, 1 2 b (組部上部折片 1 1 f, 1 2 f) を容器内に収納し易くできる。

10

【0057】

また、この多重腰折湿潤紙状体 1 は、上記前縁重畳部 1 7 及び上記後縁重畳部 1 6 の折巾を調節することができるため、多重腰折湿潤紙状体 1 の局部を嵩高にすることなく上記各右向き腰折湿潤紙状体 1 1 と上記各左向き腰折湿潤紙状体 1 2 とのずらし巾を変更することができる。

【0058】

したがって、実用上、腰折湿潤紙状体の材質や薬液等の種類・量に応じて上記相の手組部 1 5 の寸法を大きく変更することができる。

【0059】

なお、本発明は上述した実施の形態のみに限定されるものではなく、本発明の要旨を逸脱しない範囲において種々の変更が可能であることは勿論である。例えば、前縁重畳部及び後縁重畳部における折向きは上向き又は下向きの何れでもよい。

20

【図面の簡単な説明】

【0060】

【図 1】本発明の第 1 実施例である多重腰折湿潤紙状体の折構造の説明に供する図である。

【図 2 A】本発明の第 1 実施例であり、各腰折湿潤紙状体を容器内に收容した状態を以て示す概略平面断面図である。

【図 2 B】本発明の第 1 実施例であり、各腰折湿潤紙状体を容器内に收容した状態を以て示す概略正面断面図である。

30

【図 2 C】本発明の第 1 実施例であり、各腰折湿潤紙状体を容器内に收容した状態を以て示す概略側面断面図である。

【図 3】本発明の第 1 実施例における各腰折湿潤紙状体の展開図を示す平面図である。

【図 4】本発明の第 2 実施例における各腰折湿潤紙状体の展開図を示す平面図である。

【図 5】本発明の第 3 実施例における各腰折湿潤紙状体の展開図を示す平面図である。

【図 6】上記第 1 実施例における多重腰折湿潤紙状体の加工法の説明に供する図である。

【図 7】第 1 従来例であり、多重腰折ウェットティッシュを容器内に收容した状態を以て示す概略断面図である。

【図 8】第 2 従来例であり、多重腰折ウェットティッシュを容器内に收容した状態を以て示す概略断面図である。

40

【図 9 A】第 3 従来例であり、多重腰折ウェットティッシュを容器内に收容した状態を以て示す概略断面図である。

【図 9 B】第 3 従来例であり、この例における多重腰折ウェットティッシュの局部嵩高状態を示す側面図である。

【図 10 A】第 4 従来例であり、多重腰折ウェットティッシュを容器内に收容した状態を以て示す概略断面図である。

【図 10 B】第 4 従来例であり、この例における多重腰折ウェットティッシュの局部嵩高状態を示す側面図である。

【図 11】第 5 従来例であり、多重腰折ウェットティッシュを容器内に收容した状態を以

50

て示す概略断面図である。

【図12】第6従来例であり、多重腰折ウェットティッシュを容器内に収容した状態を以て示す概略断面図である。

【符号の説明】

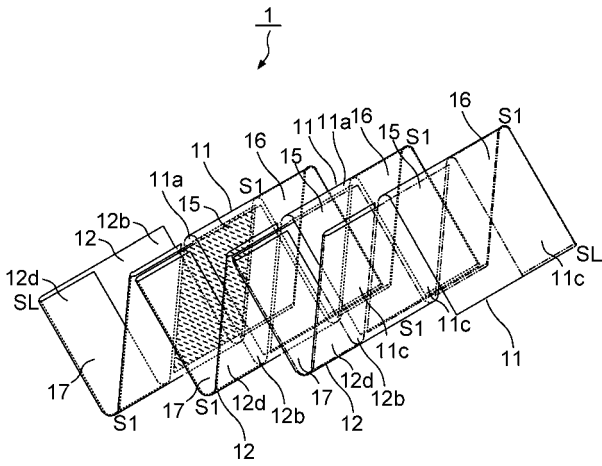
【0061】

- 1 多重腰折湿潤紙状体
- 11 右向き腰折湿潤紙状体
- 12 左向き腰折湿潤紙状体
- 11a, 12a 下部折片
- 11b, 12b 上部折片
- 11c, 12c 後縁部
- 11d, 12d 前縁部
- 11e, 12e 組部下折片
- 11f, 12f 組部上折片
- 13 容器
- 13a 取出口
- 15 相の手組部
- 16 後縁重畳部
- 17 前縁重畳部
- 18 コーナー

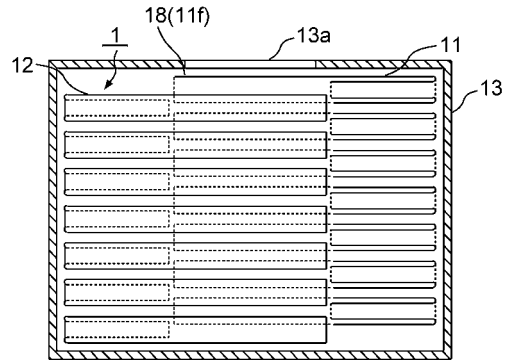
10

20

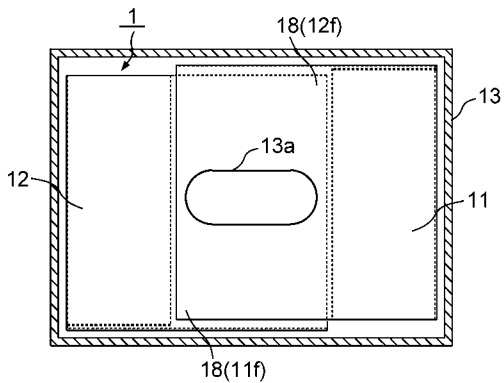
【図1】



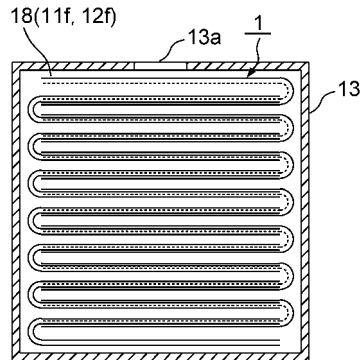
【図2B】



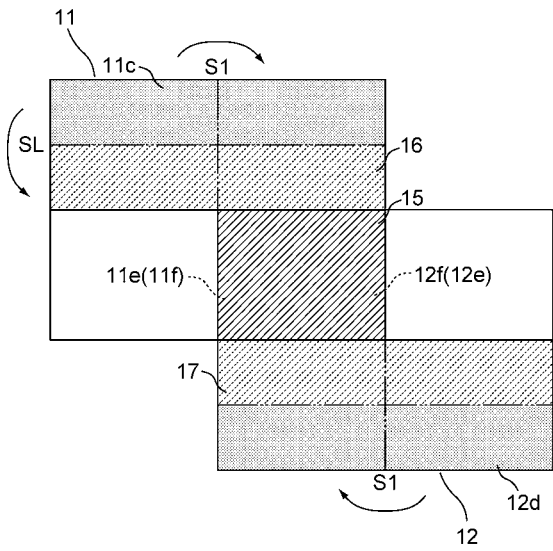
【図2A】



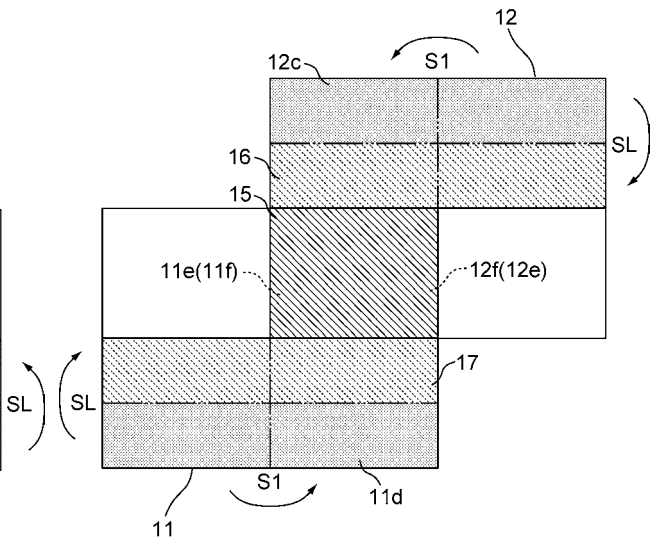
【図2C】



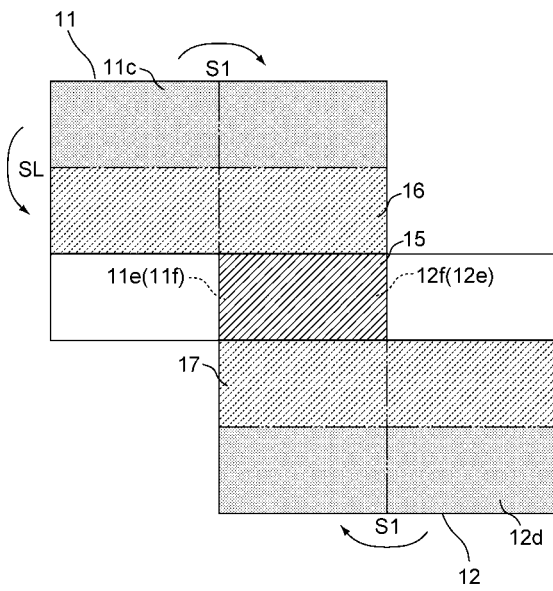
【 図 3 】



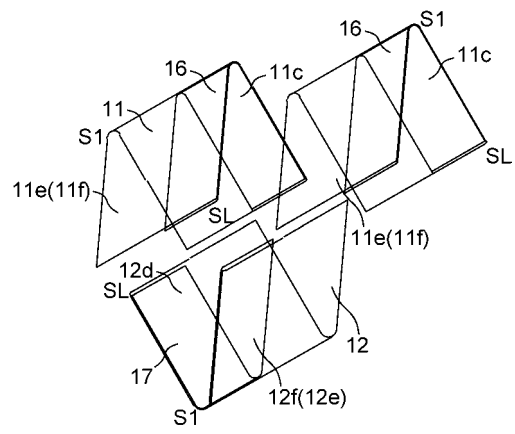
【 図 4 】



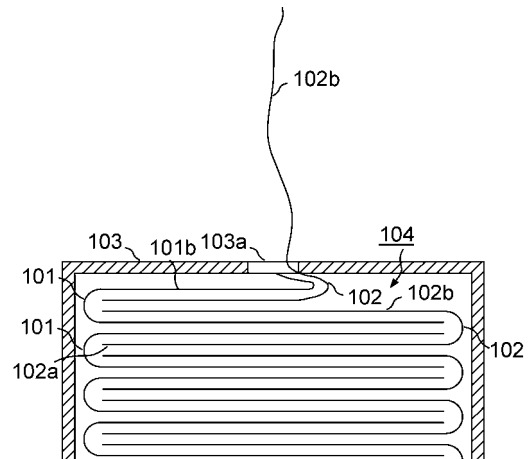
【 図 5 】



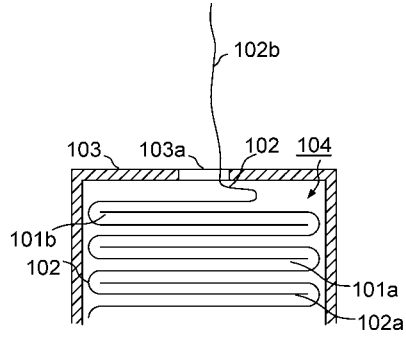
【 図 6 】



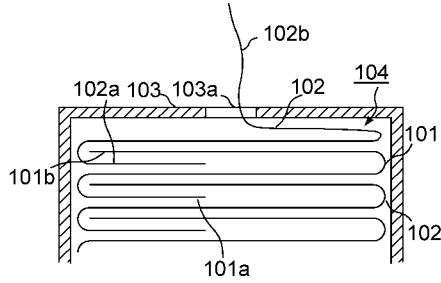
【 図 7 】



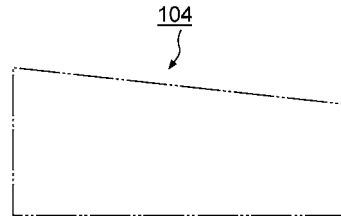
【図 8】



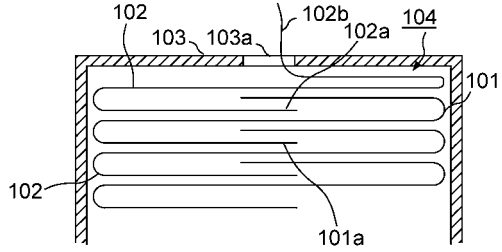
【図 9 A】



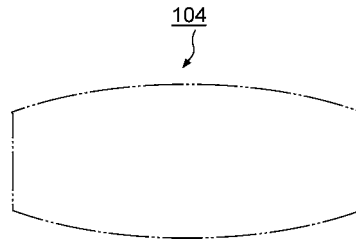
【図 9 B】



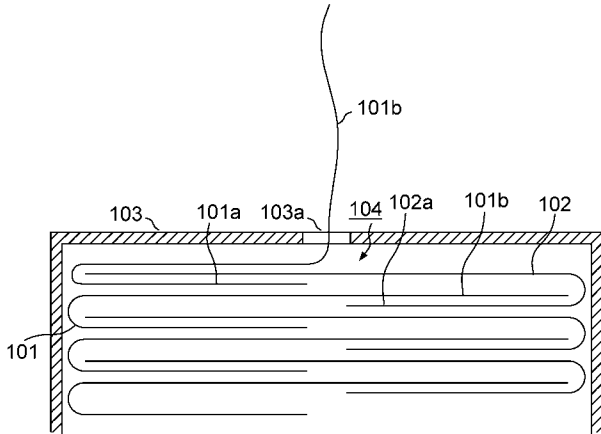
【図 10 A】



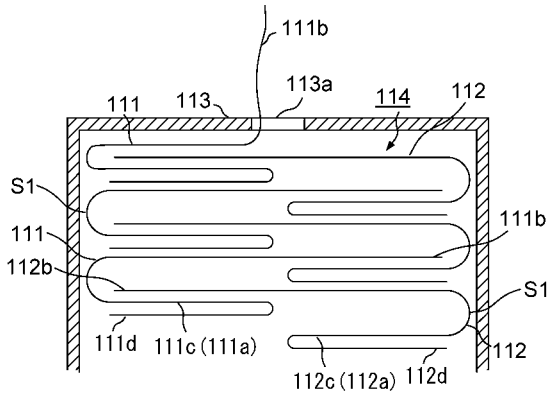
【図 10 B】



【図 11】



【図 12】



フロントページの続き

- (56)参考文献 国際公開第2004/099051(WO, A1)
特開2002-332079(JP, A)
欧州特許出願公開第01136412(EP, A1)
国際公開第2006/107468(WO, A1)
欧州特許出願公開第01127830(EP, A1)
欧州特許出願公開第00286538(EP, A1)
米国特許第06602575(US, B1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A47K 7/00
A47K 10/16
A47K 10/42
B65D 83/08
B65H 45/24